公　　告

平成３０年７月２７日

航空自衛隊岐阜基地司令
空将補　平元　和哉

航空自衛隊岐阜基地が実施する航空祭において、臨時売店の出店を行う業者について、下記のとおり募集します。

記

１　応募資格
⑴　防衛省一般競争入札参加資格（全省庁統一資格）を有する又は募集要項に示す書類の提出により同等の資格を確認できる専門業者であること。
⑵　暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号）第２条第２号に規定する暴力団及び同条第６号に規定する暴力団員ではないこと、それらと関係しないこと。
２　売店設置日
平成３０年１１月１８日(日)　概ね０８：３０～１５：００
３　募集業種
⑴　飲食提供（食品及び飲料（酒類提供不可））
⑵　物品販売（玩具、グッズ、土産品等）
４　募集数
６１業者程度。ただし、計画等の変更により増減することがある。
５　募集期間
平成３０年８月１日(水)～平成３０年８月１４日(火)
６　応募方法
募集要項に定める書類を前項の募集期間必着で郵送すること。
７　募集要項の配布
次のとおり配布するので、いずれかの方法で入手すること。
⑴　ダウンロード
航空自衛隊岐阜基地ホームページ（http://www.mod.go.jp/asdf/gifu/）公募情報からダウンロード
⑵　郵送
２０５円分の切手を貼付した返信用封筒（角２号サイズ）に返送先を記入し、担当者まで郵送されたい。この場合、郵送に要する日数を考慮し余裕を持って送付すること。
８　その他
細部は、募集要項に示すとおり。

担当者：〒５０４－８７０１
岐阜県各務原市那加官有地無番地　航空自衛隊岐阜基地
第２補給処業務部業務課厚生班　担当：山本、西久保、犬飼
電 話０５８－３８２－１１０１(内線２８７０、２８７１)

平成３０年度岐阜基地航空祭臨時売店　募集要項

１　概要

岐阜県各務原市那加官有地無番地に所在する航空自衛隊岐阜基地において実施する岐阜基地航空祭への来場者等の利便性を確保するため、臨時売店の設置及び営業を行う業者を以下に記載する諸条件に従い募集する。

２　応募資格

⑴　防衛省一般競争入札参加資格（全省庁統一資格）を有する又は第８項に示す書類の提出により同等の資格確認できる専門業者であること。

⑵　法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号）第２条第２号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員（同法第２条第６号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）ではないこと。

⑶　役員等が、自己、自社若しくは第三者の不当の利益を図る目的、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしている者ではないこと。

⑷　役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供与し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与している者ではないこと。

⑸　役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしている者ではないこと。

⑹　役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者ではないこと。

⑺　暴力団又は暴力団員及び⑶から⑹までに定める者の依頼を受けて公募に参加しようとする者でないこと。

３　設置施設の所在地及び名称

⑴　所在地：岐阜県各務原市那加官有地無番地

⑵　名　称：航空自衛隊岐阜基地　航空祭会場

４　売店設置日

平成３０年１１月１８日(日)。営業時間帯は別途示す。なお、官側の都合等により、中止を含め内容等が変更されることがある。

５　募集業種

⑴　飲食提供（食品及び飲料（酒類提供不可））

⑵　物品販売（玩具、グッズ、土産品等）

６　業者数

６１業者程度。ただし、計画等に変更が生じた場合は、増減することがある。

７　設置条件

⑴　設置方法

国有財産法第１８条第６項に基づく行政財産の使用許可により設置する。

⑵　使用料等

国有財産法に基づく土地使用料が発生する。

⑶　店舗面積

１店舗あたり　１９．４４㎡（間口５．４ｍ×奥行３．６ｍ）

⑷　運用上の条件

ア　臨時売店の設置、営業については、第10項に示す担当者（以下「売店係」という。）の指示に従うものとする。指示に従わない場合は参加資格を取り消し、営業を中止させる場合がある。

イ　出店に必要な資材（テント等）及び費用は出店者の負担とする。また、行事が中止となった場合の損害は補償しない。

ウ　出店業者により臨時売店会を結成する。会長は互選とし、国有財産使用に関する事項、当日発生するゴミの処理費用に関する事項、その他運営上必要な事項の事務を担当するものとする。

エ　電気及び水の供給は基地側からは一切行わない。出店に必要な場合は出店業者が用意すること。

オ　火気器具（発電機を含む。）を使用する場合は、売店係、基地防火担当者及び所轄消防署の指導に従うものとする。使用できる火気器具は、出店決定後申請し許可を受けた物のみとし、別途指示する防火安全対策をとること。

カ　車両の乗り入れは１店舗につき２台以内とし、事前の登録を要する。なお、基地内運行速度は時速３０㎞が上限であるので必ず厳守すること。

キ　衛生管理及び安全上の理由から必ずテントによる販売とし、火気使用業者及び飲食提供については三方を横幕（防炎素材）で囲うとともに、テント内地面をシートで覆うこと。また、テントは官側が指定した業者が設置したレンタルテントで営業するものとし、テント費用は出店業者の負担とする。なお、飲食提供において、調理設備を搭載し、車内から直接販売が可能な車両による出店を行う場合はテントの設置を要しない。

ク　飲食提供業者は、所轄保健所において露店営業又は臨時営業の許可を受け、衛生上の指導に従うこと。なお、臨時営業許可については出店決定後、申請を行うこと。

ケ　飲食提供業者は、調理員及び販売員全員の腸内細菌検査（Ｏ－１５７を含む。）を受検（平成３０年９月以降）し、出店決定後、売店係に提出すること。腸内細菌検査で陽性反応の出た者は従事させないこと。また、当日は店舗内に手洗い用の水タンク及び消毒液を設置すること。

コ　飲食提供業者及び火気使用業者は、各種事故に備えた保険（賠償共済等）に加入していること。加入していない場合は、出店決定後、臨時で同様の保険に加入すること。

サ　販売者の登録は１店舗のみとし、複数の店舗を重複して登録することは不可とする。抽選の結果、落選した店舗の従業員を重複して登録することも不可。

シ　飲食提供の飲料について、ガラス瓶を容器とするものの取り扱いは不可とする。

ス　物品販売において、弾薬、爆薬等の模造品、ナイフ（ナイフ付コンビネーションツールを含む）等の刃物、概ね１/１スケールのモデルガン等、蓄光、発光体として放射性同位元素を用いた製品全般については取り扱いを禁止する。その他の品目についても基地行事に相応しくないと思われる物品については取り扱いを禁止することがある。

セ　出店業者は当日の売上額を売店係に報告すること。様式及び提出期限は別途示す。

ソ　本要項に定めのない事項及び細部については、必要の都度示す。

８　応募要領

次のとおり書類を提出すること。提出された書類は返却しない。また、行事の円滑な運営のため、警察、消防、保健所等の関係機関にその内容を通知することがある。

⑴　提出書類

ア　出店申請書・・・・・・・・・・・・・・・・（別紙様式第１）
イ　販売品目表・・・・・・・・・・・・・・・・（別紙様式第２）
ウ　誓約書（航空自衛隊岐阜基地司令宛）・・（別紙様式第３）
エ　委任状・・・・・・・・・・・・・・・・・・（別紙様式第４）
オ　販売者名簿・・・・・・・・・・・・・・・・（別紙様式第５）
カ　売店業者身分証・・・・・・・・・・・・・（別紙様式第６）
キ　誓約書（東海防衛支局長宛）・・・・・・（別紙様式第７）
ク　役員名簿・・・・・・・・・・・・・・・・・（別紙様式第８）
ケ　登記簿謄本（個人である業者にあっては、戸籍抄本）
コ　直近の決算書（個人である業者にあっては、直近の確定申告書の写し）
サ　納税証明書(個人：その３の２、法人：その３の３。税務署発行のもの)
シ　「資格審査結果通知書(全省庁統一資格)」の写し【保有する場合のみ】
　※　一般競争(指名競争)参加資格(全省庁統一資格)を有する場合、ケ、コ、サに替えて、シ「資格審査結果通知書」の写しを提出すること。
ス　「食品衛生法営業許可指令書」の写し【飲食業者のみ】
　※　飲食業専門業者であることの確認用のため、実店舗や露店等で取得している営業許可指令書（エリア不問）の写しを提出すること。（航空祭会場における臨時営業許可が必要な場合は出店決定後に申請してください。）
セ　各種事故に備えた保険（賠償共済等）加入証の写し【飲食業者及び火気使用業者で加入している業者のみ】（保険の更新時期等により最新加入書の写しがない方は出店決定後の提出可。

【記入上の注意】
ア～クの書類について、記入もれ、誤記入、印もれ、シャチハタでの押印、修正テープ使用、修正ペン使用のものは受理しない。訂正をする場合は、訂正印を押印し、余白に訂正後の内容を記述すること。

【省略できる書類】
ケ～セの書類うち、「平成３０年度岐阜基地納涼祭」への出店申請において同一のものを提出しており、内容に変更のないものについては、再度の提出を要しない。その際は提出済であることを記載した書面を同封すること。

⑵　提出期間
平成３０年８月１日(水)～平成３０年８月１４日(火)　当日消印有効

⑶　提出方法
郵送とする。（厳守）

⑷　提出先

〒５０４－８７０１

岐阜県各務原市那加官有無番地　航空自衛隊岐阜基地

第２補給処業務部業務課厚生班　航空祭売店係

⑸　応募者の失格

次のいずれかに該当する行為があった場合は失格とする。

ア　提出期限を過ぎて提出書類が提出された場合

イ　提出書類が本要項に記載されている事項を満たさない場合

ウ　提出書類に虚偽の記載があった場合

エ　提出書類に不備があった場合

オ　その他、不正行為が認められる場合

9　出店業者の決定及び事前説明会

第８項に基づき提出された書類を厳正に審査し、応募資格及び申請内容に問題のない業者を出店業者とする。ただし、応募多数となった場合は、基地側で抽選を行い出店業者を決定する。この場合、落選業者は出店できないので承知されたい。

出店が決定した業者については、本項⑴により業者名を公告するので、各自確認の上、本項⑵に示す事前説明会に必ず出席すること。事前説明会への参加がない場合は、出店を取り消す。

⑴　出店決定業者の公告

ア　期間

平成３０年９月４日（火）～平成３０年９月１０日（月）

イ　方法

岐阜基地ホームページ上に掲載する。電話による問い合わせには応じられないので注意されたい。

⑵　事前説明会

ア　日時

平成３０年９月１８日(火)

時間は別途示す。

イ　場所

航空自衛隊岐阜基地第２補給処講堂

ウ　出席者数

１業者１名

エ　持参物

募集要項（本紙）、印鑑、筆記用具

オ　内容

（ア）出店の概要説明

（イ）出店に際しての注意事項

（ウ）出店場所の抽選

（エ）各種調整事項

10　担当者（売店係）

〒５０４－８７０１

岐阜県各務原市那加官有無番地　航空自衛隊岐阜基地

第２補給処業務部業務課厚生班　航空祭売店担当：山本、西久保、犬飼

電話０５８－３８２－１１０１（内線２８７０、２８７１）

別紙様式第１

岐阜基地航空祭出店申請書

平成　　年　　月　　日

航空自衛隊岐阜基地司令　殿

〒
住　　所
ふりがな
会社等名　　印

TEL　　FAX
ふりがな
代表者氏名　　印
ふりがな
担当者氏名
（TEL）

平成３０年度岐阜基地航空祭において、臨時売店の出店を希望するので、必要書類を添付して申請します。なお、出店に際し、下記事項を厳守し確実に履行することを誓約します。

応募業種 【いずれかに○印】	火気（発電機含む）使用 【いずれかに○印】	食中毒等の食品事故に備えた保険（賠償共済等）への加入 【飲食業者、火気使用業者のみいずれかに○印】
飲食　・　物販	使用する・使用しない	加入している　・　加入していない （出店決定後加入）

記

１　募集要項の内容をよく理解し従うこと。
２　売店係の指示に従い、航空祭の円滑な進行に協力すること。
３　売店相互間又は入場客との間で係争を起こさないこと。
４　販売申請以外の品目を許可なく販売しないこと。
５　販売時間を厳守すること。
６　売店内、及び周囲のゴミ処理を確実に実施すること。
７　出店場所及び周辺を清掃すること。
８　損害行為については、責任をもって弁償すること。
９　安全管理に万全を尽くし、火気の使用、車両の運行等について官側の指示に従い、事故の未然防止に努めること。

説明会（９／１８（火）開催）出席者登録　※各業者１名まで。

出席者氏名	車名・ナンバー（自動車以外の場合は空欄）
	車　　名： ナンバー：

別紙様式第２

販売品目表

会社等名　　印

No.	販　売　品　目	販売 価格	販　売 予定数	材料または 製造元会社	備　考
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					

別紙様式第３

航空自衛隊
岐阜基地司令　殿

誓　約　書

平成３０年度岐阜基地航空祭における臨時売店の出店に際し、その趣旨に従い、関係法令と共に次に掲げる事項を厳守し、公序良俗に反しないことを誓約します。

これに違反した場合は、出店を差し止められ、又は制限を受ける等いかなる処分を受けても異存ありません。

記

１　出店に際して認められた目的以外の行為は一切行いません。
２　代表者は、業務を誠実に履行し、諸規則及び官側の指示に従い、出店に関するあらゆる行為について全ての責任を負います。
３　安全管理に万全を尽くし、テントの設置・飛散防止、火気の使用、車両の運行等について官側の指示及び諸規則に従い、事故の未然防止に努めます。
４　食品・飲料を販売又は取り扱う場合においては、食品衛生法の定めるところにより衛生管理に充分配慮し、官側及び保健所の指示に従い食中毒の発生防止に努めます。
５　故意または過失によって、官側を含む岐阜基地航空祭関係者及び一般来場者に損害を与えた場合は、その責任を負います。
６　出店に際し、官側の施設、物品等を滅失又は破壊した場合は、速やかに報告するとともに、これを現状に回復し、又は破損等を賠償します。
７　販売品目及び販売価格は官側が容認する範囲のものとし、有害な商品及び官側が不適と判断するものについては販売しません。
８　出店及びこれに関して発生した費用等はすべてこれを負担します。岐阜基地航空祭が中止又は内容が変更された場合も同様とし、これによって発生した費用、損害等について一切官側に請求いたしません。
９　岐阜航空祭における臨時売店の出店に関し提出するすべての書類が虚偽でないことを確約します。なお、提出した書類に関しては原則変更をいたしません。
10　売店業務従事者として申請した者以外は業務に従事させません。また申請した車両、従業員について全責任を負います。
11　その他、出店に関して疑義を生じた場合は、その都度官側と協議し、指示を受けます。

以上

平成　　年　　月　　日

住　　所：

会 社 等 名：　　印

代表者氏名：　　印

別紙様式第４

委　　任　　状

岐阜基地航空祭
　臨時売店会長　殿

下記について委任します。

記

１　岐阜基地航空祭における行政財産（土地）使用許可の手続きについて

２　当日のゴミ処理に関連する事項について

３　上記に伴う会計処理について

平成　　年　　月　　日

住　　所

会社等名

代表者名　　印

別紙様式第５

販 売 者 名 簿

会社名

ふりがな 氏　　名	生年月日 （年齢）	住　　所 （電話番号（携帯可））	写真（ｻｲｽﾞ 2.5cm × 3.0cm）	①責任者 ②説明会参加者（１名） 1店員

別紙様式第６

売店業者身分証

作成時注意点

１　顔写真（裏面に氏名、業者名を記載）を貼り付け、氏名、業者名を明記すること
２　写真は肩から上の部分を写し、本人とはっきり識別できるものを使用すること
３　顔写真は別紙様式第５「販売者名簿」と同じものを使用すること

売店業者身分証（’１８　航空祭）	
	氏名
	業者名
	業務課長

売店業者身分証（’１８　航空祭）	
	氏名
	業者名
	業務課長

売店業者身分証（’１８　航空祭）	
	氏名
	業者名
	業務課長

売店業者身分証（’１８　航空祭）	
	氏名
	業者名
	業務課長

売店業者身分証（’１８　航空祭）	
	氏名
	業者名
	業務課長

売店業者身分証（’１８　航空祭）	
	氏名
	業者名
	業務課長

別紙様式第７

誓　約　書

□　私
□　当社
は、下記１に該当せず、将来においても該当しないことを誓約します。また、貸付又は使用許可を受けた国有財産の使用に当たっては、下記２に掲げる使用等を行わないとともに、暴力団員等による不当介入を受けた場合には、下記３の措置を行うことを誓約します。また、当方が下記１に該当しないことを確認するため、当方の個人情報について、国が警察当局へ情報提供することに同意します。

この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。

記

１　契約の相手方として不適当な者

⑴　法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第77号）第２条第２号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員（同法第２条第６号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であるとき

⑵　役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしているとき

⑶　役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき

⑷　役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしているとき

⑸　役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているとき

なお、役員等に変更があった場合は、速やかに別紙様式１６により変更後の役員名簿を提出します。

２　公序良俗に反する使用等

暴力団若しくは法律の規定に基づき公の秩序を害するおそれのある団体等であることが指定されている者の事務所又はその他これに類するものの用に供し、また、これらの用に供されることを知りながら、貸付物件（使用許可物件）を第三者に転貸し又は賃借権を譲渡すること。

３　警察への通報等

⑴　貸付物件（使用許可物件）を使用するに当たって、暴力団又は暴力団員、社会運動標ぼうゴロ（※１）、政治活動標ぼうゴロ（※２）、その他暴力団関係者から、不当要求又は業務妨害を受けた場合は、断固としてこれを拒否するとともに、速やかに警察に通報し、捜査上必要な協力を行うこと。

⑵　⑴による警察への通報及び捜査上必要な協力を行った場合には、速やかにその内容を記載した書面により、許可者に報告すること。

※１　社会運動を仮装し又は標ぼうして、不正な利益を求めて暴力的不法行為等を行うおそれがあり、市民生活の安全に脅威を与える者

※２　政治活動を仮装し又は標ぼうして、不正な利益を求めて暴力的不法行為等を行うおそれがあり、市民生活の安全に脅威を与える者

防衛省所管
国有財産部局長
　東海防衛支局長　殿

平成　　年　　月　　日

住所又は所在地

氏 名又は名 称　　印

別紙様式第８

平成　　年　　月　　日

役　員　名　簿				
商号又は氏名				
所　在　地				
役　職　名	(フリガナ) 氏　名	生年月日	性別	住所

別紙様式第１

《記入例》

岐阜基地航空祭出店申請書

平成**３０**年　**８**月〇〇日

個人の場合は代表者印と同じ印を押印

航空自衛隊岐阜基地司令　殿

〒**５０４－００００**

住　　所　**岐阜県各務原市〇〇〇〇**

ふりがな　**かぶしきかいしゃ　ぎふきかく**

会社等名　**株式会社　岐阜企画**　印

TEL **０５８－３８２－０００**０　FAX **０５８－３８２－０００１**

ふりがな　**かかみ　たろう**

代表者氏名　**各務　太郎**　印

ふりがな　**かかみ　じろう**

担当者氏名　**各務　次郎**

（TEL）　**０９０－０００－０００**０

誤記入等は申請印で訂正すること。
（修正ペン・修正テープ不可）

郵送前に誤記入・記入漏れ等の
確認をお願いします。

平成３０年度岐阜基地航空祭において、臨時売店の出店を希望するので、必要書類を添付して申請します。なお、出店に際し、下記事項を厳守し確実に履行することを誓約します。

応募業種 【いずれかに〇印】	火気（発電機含む）使用 【いずれかに〇印】	食中毒等の食品事故に備えた保険（賠償共済等）への加入 【飲食業者、火気使用業者のみいずれかに〇印】
飲食　・　物販	使用する・使用しない	加入している　加入していない（出店決定後加入）

記

1　募集要項の内容をよく理解し従うこと。
2　売店係の指示に従い、航空祭の円滑な進行に協力すること。
3　売店相互間又は入場客との間で係争を起こさないこと。
4　販売申請以外の品目を許可なく販売しないこと。
5　販売時間を厳守すること。
6　売店内、及び周囲のゴミ処理を確実に実施すること。
7　出店場所及び周辺を清掃すること。
8　損害行為については、責任をもって弁償すること。
9　安全管理に万全を尽くし、火気の使用、車両の運行等について官側の指示に従い、事故の未然防止に努めること。

説明会（９／１８（火）開催）出席者登録　※各業者１名まで。

出席者氏名	車名・ナンバー（自動車以外の場合は空欄）
各務　次郎	車　　名：**ハイエース** ナンバー：**岐阜３３０な**〇〇-〇〇

別紙様式第２

《記入例》
販売品目表

会社等名　**株式会社　岐阜企画**　印

No.	販　売　品　目	販売価格	販　売予定数	材料または製造元会社	備　考
1	**焼きそば**	**400**	**200**	**キャベツ、豚肉、麺**	
2	**お好み焼き**	**300**	**500**	**小麦粉、卵、豚肉**	
3	**ジャンボフランク**	**300**	**500**	**㈱名古屋精肉**	
4	**お茶**	**150**	**1,200**	**一宮ビバレッジ**	**ペットボトル**
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					

食品の販売については、岐阜保健所での許可を受けた品目のみを記載して下さい。（今後申請し許可を受ける品目を含む。）

別紙様式第３

航空自衛隊
岐阜基地司令　殿

《記入例》

誓　約　書

平成３０年度岐阜基地航空祭における臨時売店の出店に際し、その趣旨に従い、関係法令と共に次に掲げる事項を厳守し、公序良俗に反しないことを誓約します。

これに違反した場合は、出店を差し止められ、又は制限を受ける等いかなる処分を受けても異存ありません。

記

１　出店に際して認められた目的以外の行為は一切行いません。
２　代表者は、業務を誠実に履行し、諸規則及び官側の指示に従い、出店に関するあらゆる行為について全ての責任を負います。
３　安全管理に万全を尽くし、テントの設置・飛散防止、火気の使用、車両の運行等について官側の指示及び諸規則に従い、事故の未然防止に努めます。
４　食品・飲料を販売又は取り扱う場合においては、食品衛生法の定めるところにより衛生管理に充分配慮し、官側及び保健所の指示に従い食中毒の発生防止に努めます。
５　故意または過失によって、官側を含む岐阜基地航空祭関係者及び一般来場者に損害を与えた場合は、その責任を負います。
６　出店に際し、官側の施設、物品等を滅失又は破壊した場合は、速やかに報告するとともに、これを現状に回復し、又は破損等を賠償します。
７　販売品目及び販売価格は官側が容認する範囲のものとし、有害な商品及び官側が不適と判断するものについては販売しません。
８　出店及びこれに関して発生した費用等はすべてこれを負担します。岐阜基地航空祭が中止又は内容が変更された場合も同様とし、これによって発生した費用、損害等について一切官側に請求いたしません。
９　岐阜航空祭における臨時売店の出店に関し提出するすべての書類が虚偽でないことを確約します。なお、提出した書類に関しては原則変更をいたしません。
10　売店業務従事者として申請した者以外は業務に従事させません。また申請した車両、従業員について全責任を負います。
11　その他、出店に関して疑義を生じた場合は、その都度官側と協議し、指示を受けます。

以上

平成**３０**年　**８**月〇〇日

住　　所：**岐阜県各務原市**〇〇〇〇〇〇

会 社 等 名：**株式会社　岐阜企画**　　印

代表者氏名：　　**各務　太郎**　　印

別紙様式第４

《記入例》
委　任　状

岐阜基地航空祭
　臨時売店会長　殿

下記について委任します。

記

１　岐阜基地航空祭における行政財産（土地）使用許可の手続きについて

２　当日のゴミ処理に関連する事項について

３　上記に伴う会計処理について

平成**３０**年　**８**月〇〇日

住　　所　　**岐阜県各務原市**〇〇〇〇

会社等名　　**株式会社　岐阜企画**

代表者名　　**各務　太郎**　　印

別紙様式第５

《記入例》
販 売 者 名 簿

会社名　　**株式会社　岐阜企画**

ふりがな 氏　　名	生年月日 （年齢）	住　　所 （電話番号（携帯可））	写真（ｻｲｽﾞ 2.5cm × 3.0cm）	①責任者 ②説明会参加者（１名） 1店員
かかみ　たろう **各務　太郎**	**S45.○.○** **(45)**	**岐阜県各務原市○○** **（058－○○－○○○○）**		②
かかみ　じろう **各務　次郎**	**S49.○.○** **(41)**	**岐阜県各務原市○○** **（058－○○－○○○○）**		①
※（１）販売者の登録は１店舗限りとし、複数の店舗を重複して登録することは禁止とします。（抽選の結果落選となった店舗の販売員を当選した店舗の従業員として登録することも不可） （２）写真は当方が確認出来るよう、鮮明なものを使用して下さい。（過度な拡大（引き伸ばし）等は不鮮明です。				

別紙様式第６

《記入例》
売店業者身分証

作成時注意点

１　顔写真（**裏面に氏名、業者名を記載**）を貼り付け、氏名、業者名を明記すること
２　写真は肩から上の部分を写し、本人とはっきり識別できるものを使用すること
３　顔写真は別紙様式第５「販売者名簿」と同じものを使用すること

売店業者身分証（’１８　航空祭）

氏名
各務　太郎
業者名
株式会社　岐阜企画

業務課長

売店業者身分証（’１８　航空祭）

氏名
各務　次郎
業者名
株式会社岐阜企画

業務課長

売店業者身分証（’１８　航空祭）

氏名
業者名

業務課長

売店業者身分証（’１８　航空祭）

氏名
業者名

業務課長

売店業者身分証（’１８　航空祭）

氏名
業者名

業務課長

売店業者身分証（’１８　航空祭）

氏名
業者名

業務課長

別紙様式第７

《記入例》

誓　約　書

□　私
☑　当社　**株式会社　岐阜企画**

は、下記１に該当せず、将来においても該当しないことを誓約します。また、貸付又は使用許可を受けた国有財産の使用に当たっては、下記２に掲げる使用等を行わないとともに、暴力団員等による不当介入を受けた場合には、下記３の措置を行うことを誓約します。また、当方が下記１に該当しないことを確認するため、当方の個人情報について、国が警察当局へ情報提供することに同意します。

この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。

記

１　契約の相手方として不適当な者

⑴　法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第77号）第２条第２号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員（同法第２条第６号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であるとき

⑵　役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしているとき

⑶　役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき

⑷　役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしているとき

⑸　役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているとき

なお、役員等に変更があった場合は、速やかに別紙様式１６により変更後の役員名簿を提出します。

２　公序良俗に反する使用等

暴力団若しくは法律の規定に基づき公の秩序を害するおそれのある団体等であることが指定されている者の事務所又はその他これに類するものの用に供し、また、これらの用に供されることを知りながら、貸付物件（使用許可物件）を第三者に転貸し又は賃借権を譲渡すること。

3　警察への通報等　　**《記入例》**

⑴　貸付物件（使用許可物件）を使用するに当たって、暴力団又は暴力団員、社会運動標ぼうゴロ（※１）、政治活動標ぼうゴロ（※２）、その他暴力団関係者から、不当要求又は業務妨害を受けた場合は、断固としてこれを拒否するとともに、速やかに警察に通報し、捜査上必要な協力を行うこと。

⑵　⑴による警察への通報及び捜査上必要な協力を行った場合には、速やかにその内容を記載した書面により、許可者に報告すること。

※１　社会運動を仮装し又は標ぼうして、不正な利益を求めて暴力的不法行為等を行うおそれがあり、市民生活の安全に脅威を与える者

※２　政治活動を仮装し又は標ぼうして、不正な利益を求めて暴力的不法行為等を行うおそれがあり、市民生活の安全に脅威を与える者

防衛省所管
国有財産部局長
　東海防衛支局長　殿

平成**３０**年　**８**月〇〇日

住所又は所在地　**岐阜県各務原市〇〇〇〇**

氏 名又は名 称　**株式会社　岐阜企画**　　印

個人の場合は代表者名を記入

別紙様式第８

《記入例》

平成**30**年　**8**月〇〇日

役　員　名　簿				
商号又は氏名	**株式会社　岐阜企画**			
所　在　地	**岐阜県各務原市〇〇〇〇**			
役　職　名	(フリガナ) 氏　名	生年月日	性別	住所
代表取締役	**各務（カカミ）　太郎（タロウ）**	**s〇．〇．〇**	**男**	**岐阜県各務原市三井町〇ー〇**
取締役	**各務（カカミ）　次郎（ジロウ）**	**s〇．〇．〇**	**男**	**岐阜県各務原市三井町×ー×**
	店員は役員には含まない（記入しない）			